

総合教育会議資料
令和4年2月24日
子ども・未来部子ども未来室
すくすく子育て課

資料2-2

第2期三田市教育大綱

(案)

令和4年3月

1 趣旨

三田市教育大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、国及び兵庫県の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、本市の実情に応じた「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として、市長及び教育委員会で構成する総合教育会議での協議・調整を経て市長が策定するものです。

2 大綱の位置づけ

この大綱は、第5次三田市総合計画前期基本計画における教育、学術及び文化の振興に関する施策の内容を踏まえ、市長の有する権限に係る事項を中心として、特に重点的に取り組むべき施策の基本方針について定めたものです。

また、第3期三田市教育振興基本計画は、第5次三田市総合計画前期基本計画のほか、大綱の内容と整合を図り策定しています。

3 推進期間

この大綱の推進期間は、第5次三田市総合計画前期基本計画及び第3期三田市教育振興基本計画の計画期間に合わせて、令和4年度から令和8年度までとします。

4 基本理念

『夢を育て、人を育む学びのまち 三田』

未来の三田を担う子どもが夢を持ち、その実現に向けて取り組むことができる環境を整えます。また、学びを通じて成熟した市民を育てることで、地域コミュニティにおいて希薄化した人と人とのつながりを取り戻します。

そして、これらの取り組みによって、「学びのまち 三田」というブランドをより発展させていきます。

5 基本方針

方針1 『誰一人として取り残さない学びと育ちの支援』

(1) 生きる力の基礎を育む幼児期の教育・保育の推進

<待機児童ゼロ維持>

幼児期は、生きる力の基礎を育む重要な時期であることを踏まえ、保育需要の適切な把握と対応をすることで待機児童を解消するとともに、就学前教育・保育の質の向上や小学校と接続の円滑化に取り組みます。

<市立幼稚園の再編>

農村地域の市立幼稚園を対象とする再編計画を着実に推進することで、社会性や協同性を育むために必要な「望ましい集団規模」を市立幼稚園で確保し、生きる力の基礎を育む環境づくりを行います。

(2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進

<知・徳・体の育成>

学習指導要領に基づき、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育成します。

資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等）を育成するとともに、やさしさや思いやりの心、生命を尊重する心を育てます。また、生涯にわたり心身ともに健康で、活力ある生活を送るため、体力向上の取り組みを進め、自ら進んで運動する習慣の定着を図ります。

<保幼・小・中学校園所の連携強化>

保幼・小・中の期間を見通し、幼児期の教育と小学校教育、さらに中学校教育の円滑な接続が図れるよう子どもの育ちと学びの連続性を重視した教育を勧めます。

<小中一貫教育の充実>

義務教育9年間を通じて、子どもたちの資質・能力を確実に育むことをめざし、小中一貫教育の取り組みを推進します。

(3) 一人一人を大切にす教育の推進

<一人一人の自立支援>

子ども一人一人の自立と社会参加をめざし、支援を必要とする子どもの発達の状態や特性、個々の教育的ニーズを把握して効果的な指導支援の充実を図ります。

誰ひとり取り残さない支援のため、学校園所や関係機関が連携し相談・支援体制を充実させます。

<インクルーシブ教育、共に生きる教育>

三田が培ってきた共生の理念を礎に、障害のあるなしに関わらず、人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を誰もが相互に認め合える共生社会の実現に向け、「共に学び、共に育つ」教育を推進します。

<教育・福祉の連携（学校・家庭支援）>

福祉的な支援を要する児童生徒に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、福祉部局との連携を図りきめ細やかな支援を行います。

方針2 『子どもの主体性を伸ばし夢と可能性を広げる教育』

(1) **新**主体的に考え行動する子どもの育成

<個性を伸ばす教育>

個別に最適化された学びと協働的な学びを進め、探究的な学習の過程を重視して教科の枠を超えた横断的な学習を通じて、自己のあり方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくための資質・能力を育成します。

<こうみん未来塾の推進>

(デジタル技術の活用、「探究コース」の創設)

本市の豊かな自然環境・教育資源・地域資源とデジタル技術を活かし、子どもたちが本物に触れる機会を持てる「こうみんプログラム」を通して、子どもたちの探究心を刺激する体系的で連続した学びを創出し、感性や好奇心、創造力を育み、新しい発想をもって活躍できる力を育成します。

地域と学校の協働により、学校教育とこうみん未来塾の連携を図るとともに、高校生が支援者として参画するなど、学びや活動の循環を創出します。

(2) **新**変化の激しい時代を主体的に生き抜く子どもの育成（Society 5.0 への対応）

＜情報リテラシー（情報活用能力）の育成＞

＜グローバル人材の育成、語学力とコミュニケーション能力の育成＞

＜ふるさとへの誇りと異文化理解促進＞

これからの時代を生きる子どもたちが、新しい情報技術やデジタル機器を活用して社会を生きていけるよう、情報リテラシーを育成します。

将来、国際社会でも活躍できるグローバル人材の育成に向け、語学力やコミュニケーション能力を育みます。

ふるさと三田に愛着や誇りを持てる関わりと異文化理解の促進に取り組みます。

(3) ふるさと意識の醸成

＜伝統文化等、三田の特色を活かした体験活動＞

＜地域の人材や素材を活用した教科横断的な学習機会の提供＞

＜ふるさとを愛する心の育成＞

里山での営みから培われてきた生活文化や歴史・伝統等、三田の特色を生かした体験活動等を取り入れながら、教科横断的に学ぶ機会を通じて、ふるさとを愛する心を育みます。

方針3 『新しい時代の教育環境の整備』

(1) 学校の再編

＜小中学校の適正規模・適正配置の検討＞

多様な学びの機会創出のため、市民との対話を重ね学校再編に取り組みます。

子どもたちが安心安全に通学できるよう十分配慮するとともに、余裕をもって子どもに教育指導ができる教職員配置を行い、学習指導の充実を図ります。

＜小中一貫校など新たな再編の枠組みの検討＞

小中一貫教育をより効果的に展開する場合の学校の形態として、小中一貫型小学校・中学校や義務教育学校などについても検討を進め、小規模化に伴う課題を解消する方法を幅広く検討します。

(2) **新**個別最適な学びと協働的な学びの提供

＜G I G Aスクールへの対応（デジタル技術の活用）＞

国が示すG I G Aスクール構想に沿って、従来の学びにデジタル技術を組み合わせ、新しい情報技術やI C T機器を活用しながら学びを深め課題解決できるよう支援します。一人一人の特性や学習進度に応じ、教材や指導方法を柔軟に個別化するとともに、興味・関心に応じて学習内容が最適化されるよう調整を図り、探究的な学習や体験活動を通じて、他者を尊重し協働する資質や能力の育成を一体的に推進します。

(3) 安全・安心で学びを支える教育環境の整備

＜学校施設の整備、長寿命化の推進＞＜学校現場の働き方改革＞

学校施設の整備、長寿命化を進め、時代の変化に対応した教育環境の充実を図ります。あわせて、若手教職員等の育成を図るとともに学校現場の働き方改革を進めます。